

申告に必要なもの

昨年との変更点

印鑑が不要になりました。

必ずお持ちください

■本人確認物

○申告者のマイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カードなどの番号確認書類と運転免許証などの身元確認が可能なもの

○控除対象の扶養親族などのマイナンバーがわかるもの

■収入関係

○該当する場合は必ず持参

○給与や公的年金がある方は、源泉徴収票

(複数ある場合はすべて必要です。忘れた場合は取りに戻ってもらいます。紛失された場合は発行元に再発行をお願いしてください)
※当日中の再入場は、最後尾の受け付けとなります。

○事業収入や不動産収入がある方は、収支の内訳がわかるもの(収支内訳書など、収入・支出に関する帳簿や領収書などを整理し、準備してください)

○生命保険の満期返戻金(一時金)や個人年金を受けた方は、令和3年中に支払われた額の支払証明書(経費などの記載があるもの)など
○事業、雑収入、シルバー人材セン

ター配分金に関する支払調書など

■控除関係

○医療費控除を申告する方は、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」など(領収書添付・提示のみでは受け付けできません。必ず人別・病院別の合計を計算しておいでください)

○生命保険料や地震保険料の控除証明書

○健康保険など社会保険料の納付確認書、領収書など

※大竹市に支払った国民健康保険

料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書(いずれも年金からの天引き分を除く)は、1月下旬に送付しています。

※非課税年金(遺族年金、障害年金など)から保険料が天引きされている方で、申告される方は、事前に問い合わせてください。

○国民年金保険料の控除証明書など

○控除対象になる寄付金を申告する場合は、受領証や振込票の控えなど確認ができる書類

○配偶者や扶養親族を控除対象とする方は、対象者の収入金額が分かるもの

■その他

○申告書類や確定申告の案内が届いた方は、その書類(1月下旬に送済)

○申告者名義の口座番号が分かるもの(所得税が還付される場合は必要)

その他注意点

○ふるさと納税のワンストップ特例制度を受けた方が、追加で確定申告・市県民税申告を行う場合、ワンストップ特例制度が無効となります。必ず寄付金の領収書を持参してください。

○マイナンバー通知カードは、記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り利用することができます。一致しない場合は、マイナンバー記載のある住民票を準備してください。

始まります 確定申告・ 市県民税申告 2月16日(水) ▶ 3月15日(火)

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2128

確定申告・市県民税申告の時期になりました。令和4年1月1日現在で市内にお住まいの方を対象に、申告を受け付けます。ただし、内容によっては、市の会場ではできない申告があります。その場合は、税務署で申告してください。
【例】青色申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告、分離課税(土地・建物の売却など)所得の申告など

自分で申告できます

申告書は、e-Tax申告や、自分でパソコンやスマートフォンにより作成または直接記入し、郵送することもできます。3密(密閉・密集・密接)と申告会場の混雑を避ける観点からもぜひ活用してください。



確定申告書等作成コーナーにアクセス

申告受付日程と会場

申告受付日程は、表のとおりです。初めの数日間は申告会場が大変混雑するため、待ち時間が長くなる場合があります。申告会場で番号札をお渡ししますので、指定された時間までに必ず会場にお越しください。

※申告書類は、申告会場と市民税務課と各支所にあります。なお、申告書の種類によっては支所に置いてないものもありますので、事前に市民税務課に確認してください。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ対策

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症を防ぐ観点から、昨年に引き続き対策を実施します。ご理解とご協力をお願いします。なお、熱・せき・倦怠感などの自覚症状がある場合は、申告会場への来場を控えてください。

会場内の入場制限

1日の上限人数は「申告受付日程(別表)」のとおりです。上限に達した場合は、16時以前でも受け付けできません。

事前予約はできません

当日の受け付け状況は市民税務課で確認できます。申告会場へは直接、連絡できません

申告受付日程(市内の感染状況により、日程などを変更する場合があります)

とき	受付時間	受付会場	1日あたりの入場上限者数	
2月	16(水)	総合市民会館 ※総合市民会館の開場は、8時40分です。開場時間にならないと入場できません。ご了承ください。 ※2月19日(土)、20日(日)は休日ですが、午前中に限り申告を受け付けます。 ※2月23日(水・祝)は受け付けを行いません。 ※2月22日(火)は税の無料相談日です。中国税理士会から派遣された税理士に、無料で相談ができます。(上限24人まで)	175	
	17(木)		175	
	18(金)		175	
	19(土)	9時~12時	-	
	20(日)		-	
	21(月)	9時~16時	175	
	22(火)	9時~16時	130	
	23(水・祝)	なし	-	
	2月	10時15分~12時	阿多田島漁協 ※阿多田地区の方のみ対象です。	-
			松ヶ原集会所	-
25(金)	10時30分~15時	農林振興センター	-	
28(月)	9時~16時	コミュニティサロン玖波	175	
1(火)	9時~12時		-	
3月	9時~16時	市役所	2(水)	175
			3(木)	175
			4(金)	175
			7(月)	130
			8(火)	130
			9(水)	130
			10(木)	130
			11(金)	130
14(月)	130			
15(火)	9時~12時	-		

※1日当たりの入場者数を制限します。上限を上回った場合、時間内に来場されても申告を受け付けることができません。
※場所、日によって受付時間が異なりますので、お間違いないようお願いいたします。特に2月19日、20日の総合市民会館、3月1日のコミュニティサロン玖波、3月15日の市役所は午前中のみの受け付けとなります。午後に来場されても申告はできませんので、注意してください。

検温の実施

37.5度以上の発熱が認められた場合は、職員の指示に従ってください。

アルコール消毒・マスク着用

アルコール消毒を実施して入場してください。

マスクの着用をお願いします。

換気・隣席との間隔確保など

適宜、換気をしますので、一時的に申告会場が寒くなることがあります。

待合室を設けますが、適切な距離を保つため、席に限りがあります。

状況によっては自宅や車での待機をお願いします。また、会場内での大声の私語は控えてください。



総合市民会館開場は 8時40分です

開場時間にならないと入場できません。

また、同会場で申告される方は、市民スポーツ広場(消防署北側)へ駐車してください。会場敷地内の駐車場は使用できません。

廿日市税務署からのお知らせ LINE登録で相談予約

問い合わせ 廿日市税務署 ☎0829321217(代表)

スマホ申告が便利に

医療費控除や寄付金(ふるさと納税)控除の申告、株式・配当の特定口座での取引の申告を検討されている方は、スマートフォンでの申告書作成が便利です。

【新機能・スマートフォンカメラで給与所得の源泉徴収票を自動入力】

※詳しくは国税庁ホームページの「令和3年分確定申告特集」を確認してください。



申告会場へは入場整理券が必要

今年は、感染症対策の一環として1月25日(火)から3月15日(火)まで(土・日曜日・祝日を除く)の期間、廿日市税務署に申告会場を設けています。申告会場への入場には、入場整理券が必要です。

来場する場合のお願い

来場の際は、マスクを着用し、手指のアルコール消毒と検温に協力してください。
37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りします。
税務署の駐車場は台数に限りがありますので、来場の際は、公共交通機関を利用してください。

また、会場には申告する方一人で来場し、介助などの理由により複数人で来場する場合も、必要最小限の人数としてください。
ご理解とご協力をお願いします。

「入学通知書」は届いていますか

国立・県立・私立へ入学するときは届け出を

問い合わせ 総務学事課 ☎592185

教育委員会では、市内の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者に「入学通知書」を送っています。まだ届いていない、通知書の内容に不明な点があるなどの場合は、総務学事課へ連絡してください。

入学は指定された学校へ

学校選択制で学校が決定された保護者は、選択決定した学校が指定校

となつていることを確認してください。選択されなかった場合は、住所地に基づいた指定校となります。
なお、国立・県立・私立の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者は、「区域外就学届出書」に入学予定校の承諾書を添えて、学校または総務学事課へ提出してください。届出書は、学校および総務学事課にあります。

人権作文優秀賞表彰

大竹中学校3年

はた 秦 菜華さん さかい 酒井 男さん

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会主催の第40回全国中学生人権作文コンテスト廿日市・大竹地区大会で、2人の作品が優秀賞に選ばれました。

秦さんは、同コンテスト広島大会でも優秀賞を受賞されました。



秦 菜華さん 酒井 男さん

今後の証明書の取り扱い

	●は交付可能証明書			
	2月28日で終了	3月31日で終了	継続	3月1日から開始
	①栄サービスコーナー	②窓口延長	③電話予約による時間外交付	④コンビニ交付
住民票の写し	●	●	●	●
住民票記載事項証明書	×	●	×	●
印鑑登録証明書	●	●	●	●
所得課税証明書	×	●	●	●
戸籍全部(個人)事項証明書	×	×	×	●
戸籍の附票の写し	×	×	×	●
利用時間など	月、火、木、金曜日(祝日を除く) 9時~13時 14時~16時	毎週木曜日(祝日を除く) 17時15分~19時	毎日(平日) 17時15分~20時(土・日曜日、祝日、年末年始) 9時~17時	毎日(年末年始・保守点検日を除く) 6時30分~23時 戸籍関係証明書のみ 平日9時~17時
交付場所	栄公民館窓口	本庁2階市民税務課戸籍住民係窓口	本庁1階直窓窓口	全国のコンビニエンスストアなど
必要なもの	本人確認物など	本人確認物など	本人確認物など ※平日の17時までに事前の電話予約が必要	利用者証明用電子証明書がついているマイナンバーカード(利用の際、数字4桁の暗証番号入力が必要)

※現行の窓口延長でのパスポート交付は、パスポート申請時に個別に案内します。

栄サービスコーナーと市民税務課窓口延長のサービス終了

—各種証明書のコンビニ交付を開始—

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2143

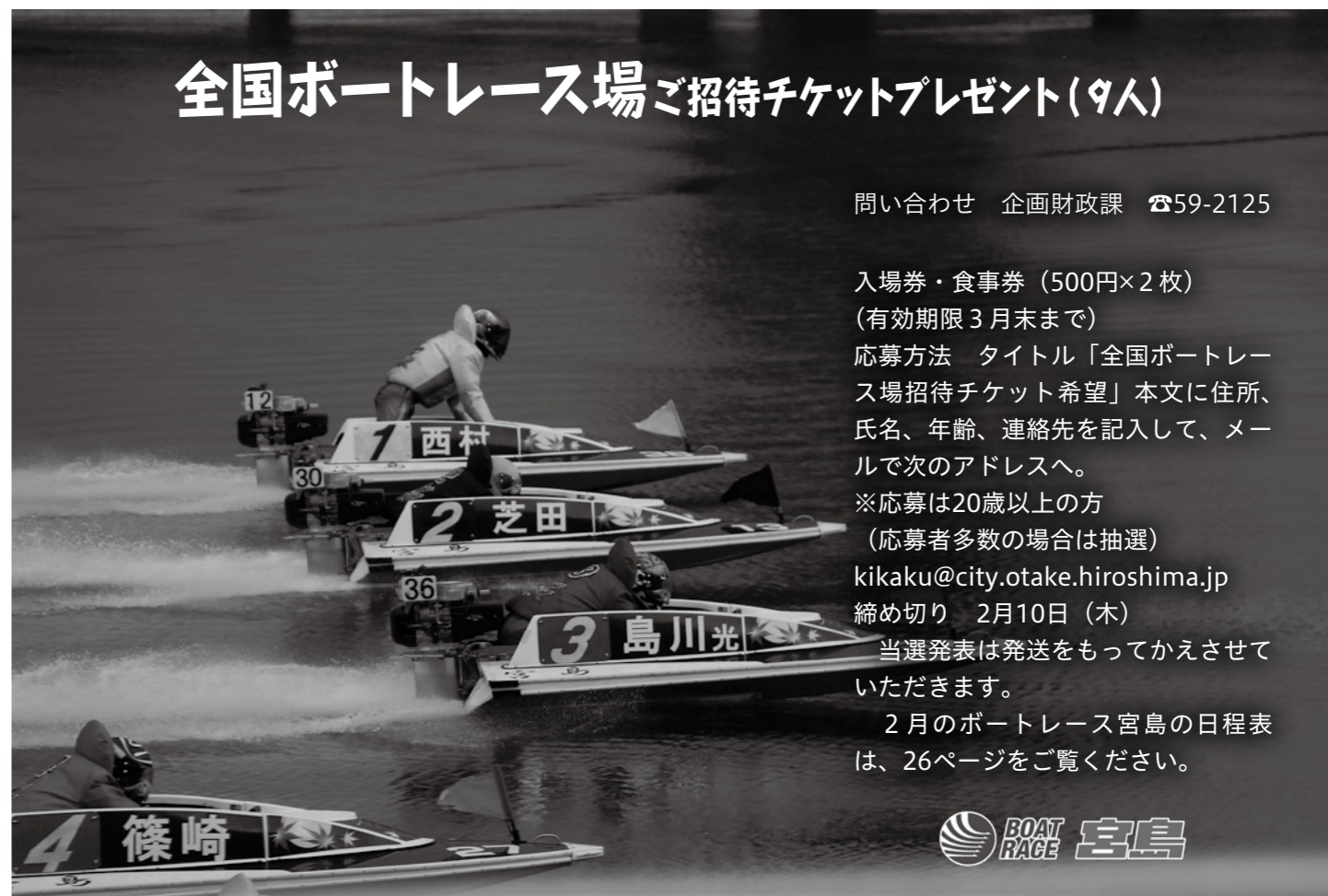
栄サービスコーナー(栄公民館)で行っている住民票の写しと印鑑登録証明書の交付を、2月28日(月)をもって終了します。

また、毎週木曜日に行っている市役所市民税務課の窓口延長も3月31日(木)をもって終了します。

なお、3月1日(火)から、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアなどで、各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始しますのでぜひご利用ください。

また、マイナンバーカードをお持ちでない方は、電話予約による時間外交付も行っていますのでご利用ください。

全国ボートレース場ご招待チケットプレゼント(9人)



問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125

入場券・食事券(500円×2枚)
(有効期限3月末まで)
応募方法 タイトル「全国ボートレース場招待チケット希望」本文に住所、氏名、年齢、連絡先を記入して、メールで次のアドレスへ。
※応募は20歳以上の方(応募者多数の場合は抽選)
kikaku@city.otake.hiroshima.jp
締め切り 2月10日(木)
当選発表は発送をもってかえさせていただきます。
2月のボートレース宮島の日程表は、26ページをご覧ください。

